

表示マークの交付について

平成26年4月1日からホテル・旅館等に対して、消防法令はもちろんのこと、重要な建築構造等に関する基準に適合している建物の情報も利用者に提供する表示制度が開始されました。管内では、紀の川市粉河の丸浅旅館がすでに「表示マーク（銀）」を交付されていましたが、この度、3年間連続で申請を継続し、基準にも適合していたため、平成29年1月19日付けで、東消防署長から「表示マーク（金）」の交付を受けました。

なお、表示制度の対象となる建物は、3階建て以上かつ収容人員が30人以上のホテル・旅館等です。

丸浅旅館へ「表示マーク（金）」の交付の様子

